

鏡野町公告第21号

下記森林について、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和5年3月28日

鏡野町長 山崎 親男



記

1 整理番号

集-富東谷 - 1

2 計画期間（縦覧期間）

2023年4月1日～2033年3月31日

3 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集-富東谷 - 1	鏡野町富東谷 890-5他1筆	68林班 ハ小班	保安林	1.0130	2033年3月31日 まで	

4 縦覧場所

- ・鏡野町ホームページ
- ・鏡野町森林づくりセンター（鏡野町井坂495 奥津振興センター内）
- ・鏡野町産業観光課（鏡野町竹田660 鏡野町役場2階）

5 本公告により、鏡野町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上